

う提案については、必要だとの意見が多く出た。

※地域を支えるサービスの充実、企業等の誘致や個人起業・創業支援の推進、地域産業の競争力・成長力の強化、再生可能エネルギーの活用・推進、若い世代の人材還流や育成、地域の女性・若者・高齢者・障害者への活動推進、新規就農・就業者への支援などの意見提言が多かった。

●時代に合せた地域づくり
※公共施設・公的不動産の活用、民間活力の活用、空き家・空き地対策の推進、地域防災の担い手確保が必要との意見が多く出た。

▽質疑

◎8月の懇談会での講師の話はどういう話か。

◎話題の提供ということ、他町村におけるまちづくりの事例などを聞く。

◎昭和30年代から人口減少が始まっている。都会の介護を受けられない難民が30万人、東京都だけでもいると北海道新聞に載っていた。そういう人をどうするのか、

大きな社会問題になっている。そういう人を地方で受け入れられないか。

また、町の人がいなくなっている。空き家対策が必要ではないか。

◎一般質問の中でも、空き家を利用して空き家バンクを作ったりしたほうが良いとの提案もあった。職員の中から、空き家・空き地対策、ちよっと暮らしなどの提案があった。

◎農家は確実に減少している。おそらく50軒台には10年以内になってしまう。農業労働者の確保は、人口減

の中で大変な課題となっている。外国人労働者の受け入れ制度を作るべきでは。

◎農家が減少することについては、北大の石井先生も言っていた。法人化して、新規就農対策にも取り組んでいきたい。

◎数値目標について、平成22年の国勢調査で2千6百77人、今現在で2千5百人を切っている。25年後の平成52年までに2百人しか減らないという目標は高すぎ

るのではないか。
◎相当きつい話だと自覚している。スーパ、郵便局、



農協の存続などを考え、どれだけ減少に歯止めをかけるか、この5年間の踏ん張りどころと考えている。
◎農協の存続の問題について、職員の雇用の問題など町長としてどう考えているのか。

◎北海道からの出向職員が、農協とのパイプ役としてやってくれている。畜産クラスター、コントラ事業などに取り組んでいきたい。

第5回まちづくり常任委員会

9月4日

○調査事項

(1) 町税の不納欠損処分について

「不納欠損処分」とは、歳入徴収額を測定したものの徴収が行えず、今後徴収の見込みが立たないため、その徴収を諦めること。

これまで、時効期間が満了し、消滅時効によって債権が消滅している不納欠損すべき滞納分を、次年度に繰り越してきた。その結果、徴収することの出来ない滞納分が残りに続くことになり、滞納の解消が進まない原因となっていた。このことから、地方税法の規定に従い、H26年度から適宜不納

欠損処分を行い、滞納債権の管理の適正化を図って行くこととした。
H26年度では47件、2百68万7千円を不納欠損処分した。

また、債権管理の適正化と業務の効率化を図るため、債権管理条例の制定を検討している。

◎47件の中に、幌延在住者は何人いるのか。

◎町内の方はいない。

◎居住地の把握は出来ているのか。

◎居住不明の方が3名ほどいる。

◎これから、毎年どの位の滞納欠損処分が出るのか。